

紋別市の「男女共同参画プラン」が できあがりました

「女らしく！男らしく！」から「自分らしく！」へ 市民一人ひとりの意識が大切です

男女共同参画社会の実現を目指し、様々な取り組みを市民のみなさんとともに進めます

社会のあらゆる分野で女性も男性も積極的に社会参画し、能力と個性を認め合う男女共同参画社会の形成を目指すため、平成17年度から平成26年度までの10カ年を期間とする「紋別市男女共同参画プラン」を策定しました。

このプランは、男女共同参画社会の実現を目指して、紋別市の基本的な考え方と具体的な取組を示す行動計画です。プランの内容は家庭や地域、職場など広範多岐にわたるもので、推進のためには市民のみなさんや企業、各種団体等の理解と協力により一体となって取り組む必要があります。

プランは大きく4つの基本目標で構成されています。

基本目標1 男女共同参画に向けた意識づくり

1. 男女共同参画の啓発の推進

- ① 広報・啓発活動の充実～（多様なメディアを活用した啓発など）
- ② 情報収集・提供の充実～（ホームページによる情報提供など）

2. 男女共同参画の視点に立った教育の推進

- ① 家庭における男女共同参画の意識づくり～（各種講座の開催など）
- ② 地域社会における男女共同参画の意識づくり～（町内会やPTA等地域活動の男女共同参画に関する啓発など）
- ③ 学校における男女共同参画教育の推進～（男女平等・人権尊重の視点に立った教育の推進など）

3. 男女の人権を尊重する意識づくり

- ① 女性の人権尊重の推進～（行政刊行物等の表現の見直しなど）
- ② 母性の尊重の啓発活動の推進～（母性の重要性の啓発など）
- ③ 女性や子供への暴力根絶に向けた啓発活動の推進～（関係機関との連携による児童虐待防止対策の充実など）



基本目標2 あらゆる分野への男女共同参画の推進



1. 政策・方針決定の場への女性の参画の拡大

- ①各種審議会等への女性の参画の拡大～（女性委員の登用促進など）
- ②職場における女性登用の推進～（企業や各種機関・団体等への女性登用にに向けた啓発活動の促進など）

2. 地域社会への男女共同参画の推進

- ①地域活動の参加推進～（各種会議、講座等に参加しやすい環境整備など）
- ②ボランティア活動等の推進～（ボランティア活動に参加しやすい環境の整備など）
- ③地域リーダーの養成～（女性リーダーを育成する研修会や会議への参加機会の拡大と充実など）
- ④国際交流・国際協力の推進～（国際理解の推進など）

基本目標3 男女がともに働くための環境づくり



1. 男女の職業生活と家庭生活の両立の支援

- ①家庭生活への男女の共同参画の推進～（各種講座、講習会の充実など）
- ②育児・介護の支援体制の充実～（多様な保育サービスの充実など）

2. 働く場における男女共同参画の推進

- ①雇用機会の均等と待遇の確保～（労働相談窓口の充実及び市民への周知など）
- ②就労に関する情報の収集・提供～（関係機関との連携による情報の提供など）
- ③農林水産業等自営業における男女共同参画の推進～（研修会等の充実など）

基本目標4 みんなが安心して暮らせる環境づくり

1. 生涯にわたる健康づくりの推進

- ①健康づくりの推進～（相談体制の充実など）
- ②保健医療体制の充実～（妊婦一般健康検査、精密検査の充実など）
- ③家庭内暴力の根絶～（相談体制の充実など）

2. 高齢者や障害者が安心して暮らせる環境の整備

- ①自立と生きがい造りの推進～（学習機会の充実など）
- ②介護・福祉サービスの充実～（介護予防事業の推進など）



プランの推進

このプランは家庭や地域、職場など広範多岐にわたるものであり、今まで以上に市民や民間企業、各種団体等の理解と協力が必要となります。

そのため、市民と企業、行政が一体となって共同で施策や事業の推進に取り組んでいく必要があります。

プランの推進にあたり、意識啓発のため広報もんべつやホームページなどの様々なメディアを通して情報提供を行い、市民の皆さんや企業及び各種団体等とともに、積極的にプランの推進につとめてまいります。

問い合わせ先：企画調整課 ☎④ 2111 番 内線 302 番